

ご回答にあたってのお願い

- 宛名の方、もしくは代理の方がご回答ください。
- あてはまる回答の番号に○をつけるか、()の中に数値もしくは内容をご記入ください。
また、「その他」とお答えの場合は()に内容をご記入ください。

問1 あなた、または関係者が所有、管理していると思われる建物について確認します。
対象建物の所在地情報等について、下記の内容で誤りがないか確認してください。

※記載されている内容に修正がある場合は二重線で消して訂正してください。

対象建物 所在地	二本松市
-------------	------

(該当する番号1つに○ 1の場合は問2へ)

- | | |
|---------------------|-----------|
| 1 自分、または関係者のものである | 2 売却、譲渡済み |
| 3 こころあたりがない、全くわからない | 4 すでに解体済み |

2~4の場合
この設問で
終了です。

問2 本アンケート回答者、及び所有者のお名前、住所等に関してご記入ください。
(所有者が回答者と同じ場合は"同上"と記入願います)

アンケート 回答者	お名前	電話番号	
	ご住所	所有者との 関係	
所有者	お名前	電話番号	
	ご住所		

問3 対象建物は、現時点でどのように利用していますか。(1つに○、1~4の場合は問4へ)

- | | |
|---------------------|----------------------------------|
| 1 1年以上、全く管理・利用していない | 5 貸家として入居者が住んでいる |
| 2 時々外観を見に行く程度 | 6 物置、倉庫として管理・利用中 |
| 3 状況を把握していないが空き家 | 7 常時住んでいる |
| 4 貸家だが入居者が居ない | 8 年に複数回以上、利用、または
適正な維持管理※ができる |

5~7の場合
この設問で
終了です。

※適正な維持管理とは、建物自体の維持管理に加え、
建物周辺の草刈り、掃除等、環境対策も含みます

問4 対象建物の管理はどのようにしていますか。
(1つに○、1~2の場合は問5へ、5の場合は委託先を記入)

- | |
|------------------------|
| 1 まったく何もしていない |
| 2 ほとんど何もしていない |
| 以下、問3で「4」の場合のみいずれか1つに○ |
| 3 定期的に自ら管理している |
| 4 親戚・知人等に管理をお願いしている |
| 5 管理業者に委託(委託先:
) |

裏面 問6へ

裏面 問5へ

-1-

二本松市空家調査 アンケート用紙

問5 対象建物の管理ができていない理由をお答えください。(主なもの1つに○)

- 1 遠方に住んでおり、管理ができない
- 2 費用の問題で管理ができない
- 3 高齢のため管理ができない
- 4 管理をどこにお願いすればよいかわからない
- 5 管理は特に不要だと考えている
- 6 その他()

問6 対象建物の種類はどれですか。(1つに○)

- | | | |
|---------|---------|----------|
| 1 住宅 | 4 店舗 | 7 倉庫 |
| 2 賃貸用住宅 | 5 店舗兼住宅 | 8 その他() |
| 3 売却用住宅 | 6 事業所 | |

問7 対象建物の建築時期はいつ頃ですか。(和暦の1つに○をつけ、()内に年を記入)

- 1 明治以前 2 大正 3 昭和 4 平成 5 令和 ()年頃 6 不明

問8 対象建物が空き家になった時期はいつ頃ですか。(和暦の1つに○をつけ、()内に年を記入)

- 1 明治以前 2 大正 3 昭和 4 平成 5 令和 ()年頃 6 不明

問9 対象建物が空き家となった主なきっかけをお答えください。(主なもの1つに○)

- | | |
|-----------------------|-------------------------------|
| 1 別の住宅へ転居したため | 8 賃貸経営用に取得したが入居者が
みつからないため |
| 2 居住者が死亡したため | 9 売却用に取得したが、購入者がみつ
からないため |
| 3 居住者が老人ホーム等施設へ入所したため | 10 相続人がきまらず空き家となつたため |
| 4 転勤等による長期不在のため | 11 法律等により建替えができなかつたため |
| 5 貸借人などの入居者が退去したため | 12 その他() |
| 6 相続により取得したが利用していないため | |
| 7 居住用に取得したが入居していないため | |

問10 対象建物は現在、「売却先(購入者)又は賃貸の入居者の募集」をしていますか。(1つに○)

- | |
|------------------------------------|
| 1 募集はしていない |
| 2 売却または賃貸の相手先を、不動産業者を利用せず、個人で探している |
| 3 売却先(購入者)を不動産業者に依頼して募集している |
| 4 賃貸として入居者を不動産業者に依頼して募集している |
| 5 売却と賃貸の両方で不動産業者に依頼して募集している |

不動産業者名 ()

→この設問で終了です。

次頁 問11へ

-2-

問11 対象建物の内部は現在どのような状態ですか。(1つに○、1~2に○の場合は問12へ
3~5に○の場合は問14へ

- 1 現在も問題なく利用できる状態である
2 建物に破損はあるが、水回りやクロスなど内装のリフォームで住める状態となる
3 建物が大きく破損、または著しく劣化しており、建替えなければ住むのは難しい
4 状態を把握していない
5 その他()

問12 対象建物の利活用について、どのようにお考えですか。（1つに○、1～5の場合は問16へ）
6～8に○の場合は問13へ

- 1 自らの居住のために使用したい
2 自らの所有物の保管場所として使用したい、もしくは使用している
3 建物を取壟し、土地を貸し出したい
4 とりあえず建物を取壟したい
5 全く利活用は考えておらず、現状のままとしたい
6 建物を売却したい
7 賃貸住宅として貸し出したい
8 商店・事務所として貸し出したい

裏面
問16へ

問13 二本松市では空き家の有効活用のため、貸したい方や売りたい方が物件情報を二本松市のホームページ等で紹介できる「空き家バンク制度」がありますが、登録したいですか？

(1つに○) ※2~4の場合は()の中も記入願います

- 1 登録したい
2 期間限定で登録したい(令和 年～年頃までの期間)
3 条件付きで登録したい(条件:
4 登録したくない(その理由:

問14 対象建物の処分を検討されていますか。※1、2の場合は()の中も記入 ←
(1つに○)

- 1 取壊しの予定がある(時期:令和 年 月頃)
2 建替え、または売却がすでに決まっている(時期:令和 年 月頃)
3 取壊しの予定があるが、時期は未定
4 取壊したいができない
5 売却したいができない
6 処分の予定はない

裏面
問16へ

問15 処分ができない、または処分の予定がない理由は何ですか。(おもな理由1つに○)

- 1 解体費用が捻出できない
2 更地にすると固定資産税があがるので建物を残している
3 先祖代々の家であり、自分だけでは判断できない、または相続問題がある
4 愛着があり、解体したり売却したりしたくない
5 荷物、仏壇が置いたままであり、その処分に困っている
6 田畠や山林があり、売却が困難
7 その他()

裏面
問16へ

**問16 対象建物の今後の活用、または処分において、困っていることや心配事はありますか。
(3つまで複数選択可)**

- | | |
|----------------------------|----------------------|
| 1 利活用の予定があるため、特に心配はない | 7 取壊す予定があるため、特に心配はない |
| 2 管理をどこに頼めばよいかわからない | 8 取壊しをどこに頼めばよいかわからない |
| 3 管理する費用が捻出できない | 9 取壊す費用が捻出できない |
| 4 高齢で管理ができない、管理者がない | 10 その他() |
| 5 相続の問題が残っており、処分できない | |
| 6 建物、敷地が周辺に迷惑を及ぼすのではないかと心配 | |

問17 対象建物の今後の活用、または処分において、要望があれば選択してください。
(3つまで複数選択可)

- 1 二本松市の空き家バンク制度について詳しく知りたい
 - 2 売却・賃貸する場合の不動産業者などの情報が欲しい
 - 3 利活用する方法についてのアドバイスや情報が欲しい
 - 4 相続問題を解消するための相談窓口が知りたい
 - 5 管理をお願いできる業者等についての情報が欲しい
 - 6 取壊しを依頼できる業者についての情報が欲しい
 - 7 修繕や改修を依頼できる業者についての情報が欲しい
 - 8 建物も土地も地域に有効活用してもらいたい
 - 9 (建物は取壊すので) 土地を地域に有効活用してもらいたい
 - 10 修繕や改修に対する補助が欲しい
 - 11 取壊し・除去する工事費に対する補助が欲しい
 - 12 上記10・11以外の補助制度が欲しい

(内容:

問18 問17の選択肢以外で、空き家の利活用、空き家バンク制度、解体、除却等についての要望・ご意見があれば記入願います。

ご協力ありがとうございました

事務局使用欄